

**保険倶楽部®** が、その疑問に  
**お答えします!!**

「保険倶楽部」は、取扱保険について  
安心してプロに相談できる窓口です。  
[出張保険倶楽部]も受付中!!

<http://www.hokenclub.com>

“無料相談”だからといって、無理に  
おすすめるわけではありません。

- お子様づれでも結構です。ご家族でも、  
お一人でもご相談ください。
- あらかじめ日時を“予約”いただくことで、  
ゆっくりとお話をうかがいがいいたします。
- ご加入の保険会社に関わらず  
ご相談ください。
- 保険額の大小にかかわらず、“モヤモヤ”を  
ご相談ください。

<生命保険会社>>ネットライフアリオ、アメリカンファミリー、ソニー生命、  
日本生命、東京海上日動あんしん生命、損保ジャパンひまわり生命、  
アイエヌジー生命、AIGエジソン生命、東京海上日動フィナンシャル生命、  
あいおい生命、AIIJ保険会社、東京海上日動火災、損保ジャパン、アクア生命、  
三井住友海上、セコム損害保険、あいおいニッセイ同和損保、オリックス生命

9月の無料相談日						
日	月	火	水	木	金	土
					①	②
④	⑤	6	7	8	9	⑩
⑪	⑫	13	14	⑮	16	⑰
⑱	19	20	21	⑳	23	㉒
㉓	㉔	27	28	29	30	

①10:30~②13:30~③16:00~④18:30~  
上記以外でも、ご相談承ります。ご希望の日時を電話にてお申し込みください。  
水戸市千波町727-1 石川ビル1F

ご予約の  
お電話は  
月~金 TEL029-222-2211  
土・日 TEL029-240-2332  
株式会社 ライフ総合研究所  
水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル5階

Dr.ほんなの

**保険倶楽部®**

VOL.22



**本名 稔**

シニアリスクコンサルタント®  
(NPO)法人日本RM&C協会No.22133)

シニアリスクコンサルタントとは、NPO)法人日本RM&C協会により認定される資格である。シニアリスクコンサルタントは同協会の登録商標である。商標を使用するにあたっては、同協会にシニア会員として入会しなければならない。

フィナンシャルプランニングはもとより、個人の生活・企業の経営におけるあらゆる場面でのリスクに対してコンサルティングを行い、アドバイスを提供する仕事。リスクマネジメントの専門家。

こんにちは、ドクターほんなです。  
今年3月に“地震”がありましたので、  
「火災保険」の加入内容を点検された方も多かった  
のではないのでしょうか？  
“火災”だけではナイ“家災”保険です。  
今月は簡単なチェックポイントをご紹介します。  
みなさんはご存知でしたか？

★「地震」はベツモノ

今回の「地震」を機に、「地震」  
による損害については「地震保険」  
が必要であることはご確認いただい  
たと思います。

またその補償内容も、保険会社と  
国の共同事業の形式をとっています  
ので、「損害額」ではなく、損害の程  
度に応じた「見舞金」のようなモノで  
した。

『地震保険』と『火災保険』では、  
その対象となる場合も異なります。

台風シーズンを前に、もう一度  
『火災保険』の補償をご確認ください  
い。

★「家災」保険

『火災保険』はこの10年の間で随  
分と補償内容や保険料水準も様変わ  
りました。

以前ほどの保険会社で加入してい  
てもほぼ同じ補償内容でしたが、最  
近は加入しているプランによって保  
障される場合も異なります。

台風などによる「風災」や「落  
雷」、その他のアクシデント「不測  
かつ突発的な事故」まで補償の対象

となっているプランもあります。

★「建物」と「家財」

『火災保険』の対象には、「建  
物」と「家財」に大きく分けられて  
おり、補償が必要な場合には、それ  
ぞれ保険の対象としておく必要があ  
ります。

また、「建物」を補償の対象とす  
る場合、「基礎」や「門・へい」「車庫」  
なども補償の対象とすることが可能  
です。

●強風でカーポートが破損した！

●落雷でインターホンが故障した！

●自宅の塀を当て逃げされ壊された！

そのような場合にも、「建物」の  
『火災保険』で補償を受けられる場  
合があります。

現在ご加入の『火災保険』は、そ  
れらが対象となっていますか？

★「正しく」知るのが大切です!

『火災保険』に限ったことではあ  
りませんが、補償内容を「正しく」  
知っていたことが大切です。

保険の場合、損害が発生した際  
は、「自分で」保険会社に請求しない  
といけませんので、「対象外と思っ  
てた…」では、困りますね!

「何でも出る！」ワケではありません  
せんが、しっかりとポイントは押さ  
えておきたいものです。

ご自身ですべてを確認し、覚えて  
おくのは大変です。

大切な保障(補償)と保険料です  
から、納得できる確認をしたいです  
ね。

保険倶楽部では、「正しく」知っ  
ていただくことからお手伝いさせて  
いただきます。